



第53回六甲ファミリーまつり

おまつり屋台 募集要項

神戸まつり灘区協賛会

■タイトル

・第53回六甲ファミリーまつり

■主催

・神戸まつり灘区協賛会

■日時

・開催日 2026年05月30日 11:00~17:00
※雨天決行・荒天中止

■会場

・王子陸上競技場前広場(神戸市灘区王子町2-1)

■イベント概要

- ・ファミリーステージ
- ・おまつり屋台
- ・ファミリー広場 お楽しみコーナー
- ・ファミリー広場 ガレージセールスコーナー
- ・ファミリー広場 レクリエーションコーナー

■想定来場者数

・約30,000人

■出演・出店に関するお問い合わせ先

(事務局) 株式会社ウイニスト担当:田中健太郎
神戸市中央区江戸町95井門神戸ビル10F
Tell: 090-8206-8843
Mail: oubo@winnist-power.net

※出演・出店に関するお問合せは上記にご連絡ください。
神戸まつり灘区協賛会事務局では一切の質問にお答えできません。

【概要】

■名称 おまつり屋台

■出店日時 **2026年05月30日(土) 11:00~17:00**

■搬入時間 **2026年05月30日(土) 7:00~9:00**
※9:00までに場内から搬入車輛を退場させてください

■搬出時間 **2026年05月30日(土) 17:30~18:00**
※当日の来場者の追い出し具合で前後いたします

■会場 ・王子陸上競技場前広場(神戸市灘区王子町2-1)

■店舗数 最大40店舗
※区割りによって増減あり

露店営業

※机・椅子等の備品が必要な場合は、別途、有料となります。

※電源は主催者が一括して供給するため**発電機の使用は認めない**。電源が必要な場合は**オプション利用となるため事前に申請**すること。オプション利用者以外の電源の無断使用は禁止とする。

※火器使用の場合は消火器をご準備ください

1出店者につき1小間まで

基準小間仕様 2k×1k (W3,600mm×D1,800mm)

■出店料 **1小間 ¥30,000(税込)**

※売上はそのままお持ち帰りください。

※電気料金・オプション備品別途

※電源使用料**500W**あたり**¥5,000(税込)**

■申込資格

- ・神戸市内に事業所を有する法人もしくは神戸市内に住所を有する個人に限る
- ・申込者本人がご出店できる方
- ・申込者本人が18歳以上であること

■申込期間 **2026年3月2日(月) ~3月27日(金)**

■申込結果

- ・オンライン出店者抽選会にて出店者及び出店位置を抽選により決定いたします
- ・抽選結果は改めて申込時の入力頂いたメールアドレスにて結果を通知いたします

(I) 出店商品・販売に関して

- ①法令を遵守し、公序良俗に反する物品の出店でないこと。(特に、商標登録など知的財産に関する違反行為は禁じます)
- ②**アルコール類及びガス風船を販売してはならない**
- ③主催者の判断により、出店販売商品の変更あるいは販売中止を指示することがある
- ④必ず各自露店営業許可証、または主催者が発行する出店許可証を当日目立つ場所に掲示すること。許可証の掲示がない場合は出店を認めない
- ⑤動物園への持込が禁止されているものについての注意喚起用チラシ(別途配布)を当日目立つ場所に掲示すること

(II) 応募申込に関して

- ①**申込者本人がご出店できる方**
- ②**出店申込者はまつり当日に満18歳以上の者のみに限る。かつ未成年者のみの出店は認めない**
- ③1出店者につき1時間までの申し込みとする。(1時間2k×1k(W3,600mm×D1,800mm))
- ④応募者多数の場合は抽選とする。
- ⑤出店申込に必要な書類は、全て主催者が指定する期日までに提出すること。(法人は、登記事項証明書を求める場合があります。)
- ⑥出店に関する書類は関係機関及び業務委託先にも情報提供をする。

(III) 車両の搬入および会場に関して

- ①**搬入時間2026年5月30日(土)7:00~9:00/搬出17:30~18:00を厳守すること**
(**搬出時間は当日の場内状況によって変動があります**)
- ②会場への物品搬入・搬出に関しては、主催者が発行する通行許可書を所持した車両のみとし、主催者の指示に従うこと。通行許可書の発行は1出店者1枚限りとする
- ③会場内には、駐車場は準備いたしません
- ④物品の搬入・搬出時に生じた接触事故等に関して、主催者は一切の責任を負わない
また、その損害は出店者が全額賠償すること
- ⑤水道は、公園内の指定上水道(1か所のみ)の使用とする

(IV) 出店者の責任・保証

- ①出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うこと
- ②万一、事故等が発生した場合、速やかに主催者へ報告し、出店者自らの責任と費用をもって対応すること
- ③主催者、動物園、保健所、警察、消防、主催者が委託した業者などより指導があった場合はそれに従うこと
- ④調理・飲食により発生した汚水及び資材は、出店者が持ち帰ること

(V) 衛生・原状回復に関して

- ①出店により発生したゴミは神戸市指定のゴミ袋に入れ、会場内の指定場所に指定の時間までに廃棄すること。(神戸市指定のゴミ袋は各出店者が準備すること)
- ②公園内の植栽・排水溝にゴミ・油・器具等の廃棄をしないこと
- ③出店者は、会場施設を汚さぬよう十分に注意し、出店テント周辺に油・飲料の汚れが生じないよう養生を必ず行うこと
- ④営業終了後、会場の清掃について協力すること
- ⑤出店に必要な機材、造作等全て出店者負担とし、まつり終了後は原状回復すること

(VI) 禁止事項

- ①周囲に対して美観を損なう行為、風紀を乱す行為は禁止とする
- ②拡声器、マイクなどによる宣伝は禁止とする
- ③会場内は全て禁煙とする。出店者が喫煙していた場合は次年度より出店禁止とする
- ④調理にとまない、煙の出やすい炭の使用は禁止する
- ⑤電源は主催者が一括して供給するため発電機の使用は認めない。電源が必要な場合はオプション利用となるため事前に申請すること。オプション利用者以外の電源の無断使用は禁止とする
- ⑥当選した出店権利を第三者へ貸与・転売することはできない

(VII) 出店料及び営業補償

- ① 出店料は返金しない
- ② 会場レイアウトの変更や雨による中止、また電源容量オーバーによる停電など、いかなる理由であっても主催者は営業に関する一切の補償は行わない。また、営業物品その他の買取なども一切行わない
- ③ 禁止事項をはじめ、募集要項に反する行為や主催者の指導に従わない場合もしくは出店内容届出書に記載された内容と異なる営業をした場合は即時退店、閉店とするが出店料は返金しない。また、出店に関する損害も補償しない

(VIII) 賠償保険の取り扱い

- ① 出店に生じた第三者への損失補償に備え、施設賠償責任保険(全店)・生産物賠償責任保険(飲食物販売者のみ)に加入し、証書等の写しを指定期日までに提出すること。(提出出来ない場合は出店を取り止めることとなります)
※出店者名義で補償内容が各1億円以上の保険に加入

(IX) 暴力団排除に関して

- ① 神戸市における暴力団排除の推進に関する条例を遵守すること
- ② 出店確定後、主催者指定の誓約書を提出すること
- ③ 主催者以外の者から出店に関する金銭の要求を受けた場合は、これに応じず、速やかに主催者並びに警察に届け出ること

(X) 出店者の本人確認について

- ① 出店確定者は別途誓約書と本人確認書を期日までに提出すること
- ② まつり当日に出店者の本人確認を行います

(XII) 火気器具の使用に関して

- ① ガスコンロ等を使用する場合は、消火器(ABC10型以上)を必ず設置すること
- ② ガスホースはガス漏れ事故を防ぐため、器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、罅割れ等の劣化がないか使用前に点検すること
- ③ プロパンガスボンベを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、必要に応じて転倒しないよう鎖等で固定すること。また、火気とは2m以上離して管理すること
- ④ カセットボンベ式コンロを使用する場合は、コンロより大きな板や鍋などを使用したり、2台以上並べて使用した場合、ガスボンベが高温となり内圧の上昇により爆発火災になる危険性がある。使用にあたっては取扱説明を確認して適正な取り扱いをすること
- ⑤ テント内にて使用する機器は、防水防災材を使用すること

(XI) 基準小間仕様

2k×1k(W3,600mm×D1,800mm)

※公園内のため、場所によって仕様を変更する場合があります

※注意事項VIの通り、電源の無断設置・利用は禁止とする

※電源等その他リース資材をご希望の場合は出店決定後にお申込み頂けます